

デジタル統括室発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	庁内情報ネットワーク ユーザ端末管理基盤用 サーバ機器等一式長期 借入(継続借入)	事務用品賃貸	株式会社JECC	4,897,200円	令和4年8月29日	地方自治法施行令第167 条の2第1項第2号	G7	—

No.1

随意契約理由書

- 1 案件名称
庁内情報ネットワークユーザ端末管理基盤用サーバ機器等一式長期借入（継続借入）

- 2 契約の相手方
株式会社JECC

- 4 随意契約理由
庁内情報ネットワークユーザ端末管理基盤用サーバ機器（長期借入：平成29年10月～令和4年9月30日）は、本市情報通信ネットワークの運用保守業者がユーザ端末管理基盤用と同サーバにおいてActive Directoryサーバを構築・運用保守しているが、令和5年10月以降は「大阪市共通クラウド及び情報系共通基盤の構築・運用保守業務委託」の受託事業者において新たに構築・導入が行われる予定であり、現行の運用保守期限である令和5年9月30日までは継続した借り入れが業務上必要となるため、現在の契約相手方である株式会社JECCと特名随意契約を締結する。

- 5 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G7)

- 6 担当部署
デジタル統括室基盤担当（電話番号 06-6543-7122）